

ごみと資源の正しい出し方

ごみは当日の朝6時から8時の間に出してください。
ごみステーションは、きれいに使いましょう。

プラスチック・金属・紙・布

燃えるごみ

- 町指定の「もえるごみ用袋」で。
- 大きなもの・長いものは30cm以下に出してください。
- ビデオテープは1回の収集に付き5本まで。
- 布団は粗大ごみで出してください。



容器プラ

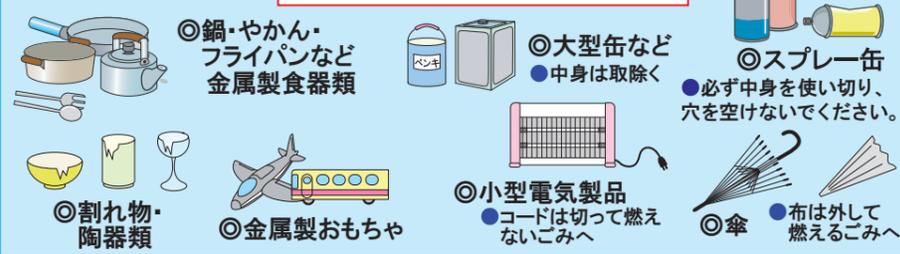
プラスチック製容器包装のマーク♻️のあるものは、全て対象です。

- 汚れているものは、きれいに洗って、汚れをふき取ってください。シールや汚れの付いているものは燃えるごみで出してください。
- 大きい発泡スチロールは壊して、袋に入れてください。



燃えないごみ

- 50cm以上の物は粗大ごみへ
- 板ガラス・ガラス食器などは、中身の見える袋に入れて出してください。



有害

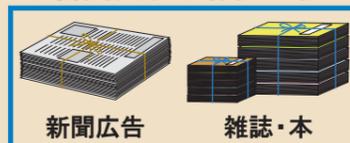
- 電池は乾電池収集箱へ。
- 蛍光灯・電球はオレンジ色のコンテナへ。



古紙・布

雨の日は古紙・布は出さないでください。

◆新聞広告、雑誌・本



◆その他(ダンボール・紙箱、牛乳パック、その他の紙、衣類・布類)



カン

- 大きさは約20cmまで
- 袋から出してカン用のコンテナへ



ビン

- 中を洗ってから、下記の3色に分けてコンテナへ
- ビンのキャップは必ずはずし不燃物へ
- 板ガラス・ガラス食器などは、中身の見える袋に入れて、燃えないごみへ



ペットボトル

- キャップとラベルを外し中を洗ってください。
- キャップとラベルは容器プラへ
- 潰したり、切ったりしないでください



◎衣類・布類



※紙の原料にならない異物(燃えるごみで出す)以下のものをその他の紙に混ぜないでください

- 粘着物の付いた封筒や圧着はがき(親展はがき)
- 防水加工紙(紙コップ、紙皿など)
- 油紙 ●写真 ●金銀等の金属が箔押しされた紙
- 合成紙(プラスチック製で、正確には紙ではないもの)
- 捺染紙(アイロンプリント紙)
- 感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)
- 感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)
- 裏カーボン紙、ノーカーボン紙(宅便の複写伝票など)
- 複合素材の紙(プラスチックフィルムなどを張り合わせたもの)
- 臭いのついた紙(石けんの個別包装紙、洗剤の紙箱など)

プラスチック・金属・紙・布

剪定枝

ご家庭や農地などで出た剪定枝は、町の無料収集を利用してください。破碎処理をして、チップ化し資源として再利用します。

- 枝の場合、太さが18cm、長さ130cmまで収集可能です。
- 幹の場合、太さが50cm、長さ60cmまで収集可能です。
- 毒性のある樹木、腐敗した樹木などは収集できません。
- 毎週火曜日が戸別収集、毎週金曜日が直接搬入日です。
- ご希望の方は、収集日及び搬入日の前日午前中までに産業環境課(81-1115)へお申し込みください。



粗大ごみ

燃えるごみで30cm以上のもの、燃えないごみで50cm以上のものは粗大ごみです。ごみステーションには出せません。東部清掃組合へ直接搬入するか戸別収集をご利用下さい。

- 直接搬入、戸別収集どちらも事前に申込が必要です。
- 戸別収集は月に1回、1点1,000円+消費税で3点まで受け付けています。
- 毎月第4金曜日が戸別収集日です。必ず第3金曜日までに産業環境課へお申し込みください。

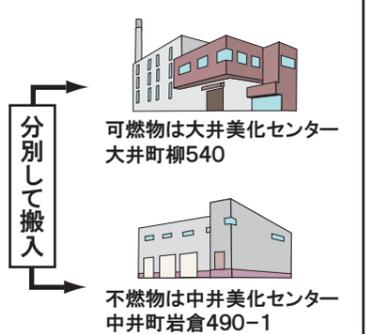


ごみの直接搬入

引っ越しや大掃除に伴い、大量にごみが出た時や、粗大ごみは足柄東部清掃組合に直接搬入することが出来ます。

予約先	足柄東部清掃組合 ☎83-1554
搬入時間	平日 9時から10時半 13時から15時半 土曜 9時から10時半 ※第1・3土曜日のみ ※月曜・祝祭日は休み
料金	10kgまで250円 10kgを超える場合は 10kg毎250円

搬入する際は、前日までに足柄東部清掃組合に電話で予約してください。



エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機

- いずれかの方法で、回収を依頼してください。
- ①製品を購入した小売店に引き取りを依頼してください。
- ②収集許可業者に回収を依頼してください。
- ③直接指定引き取り場所に搬入してください。
- ④町の粗大ごみの戸別収集に申し込んでください。収集費は2,000円+消費税です。
- いずれの場合も、郵便局でリサイクル料金を振り込み「家電リサイクル券」と「郵便振替払込受付証明書」を受け取ってください。
- 「家電リサイクル券」に「郵便振替払込受付証明書」を添付し、対象機種種の右側上部に貼り付けてください。



◆直接搬入先
西濃運輸株式会社 小田原指定引取場所
小田原市下大井 660 TEL36-6935

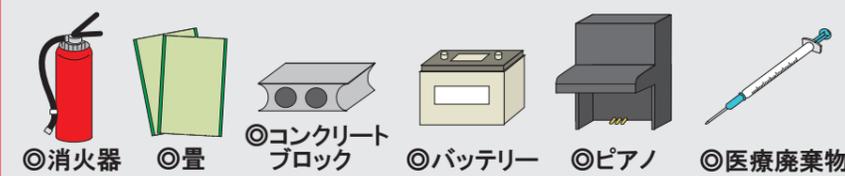
パソコン機器 (デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶・ブラウン管ディスプレイ)

町では回収を行っておりません。「パソコンメーカーに回収を依頼」または「宅配便による回収を利用」してください。

- パソコンメーカーによる回収
「資源有効促進法」に基づき、リサイクルマークが付いている物は各メーカーが回収を行います。リサイクルマークが付いていない物、自作パソコン等は一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL03-5282-7685
- 宅配便による回収
町と協定を結んでいるリネットジャパンリサイクル株式会社へ直接申込をしてください。申込はインターネット、又はFAXでも可能です。詳しくは町のホームページをご覧ください。

排出禁止物

中井町では処理ができません。販売店に売却するか、専門の処理業者に処理を委託してください。



産業廃棄物、量、消火器、プロパンガスボンベ、タイヤ、バッテリー、ピアノ、オルガン、農機具、農薬、医療廃棄物、ペンキ、オイル、ブロック、建築廃材、浴槽、オートバイ、原付バイクなど

《ごみサクのご案内》

右のQRコードから中井町のごみ分別辞典が閲覧できます。ごみの出し方や分別方法を簡単に検索できますので、こちらでもご利用下さい。



中井町のごみ分別辞典(ごみサク) <https://www.gomisaku.jp/0066/>